

社会福祉法人 徳充会

青山彩光苑の環境行動計画

平成 22 年 11 月 19 日

■ 取組方針

環境 基 本 理 念

社会福祉法人徳充会青山彩光苑は、障害者の支援施設として運営活動を行っていますが、「思いやりの心」「地域に貢献」「健全な経営」「職員の幸せ」を基本理念としています。環境保全に取り組むことも地域社会への貢献と考え、住みよい社会と豊かな自然を将来世代に伝えることに貢献します。

環 境 行 動 指 針

私たちは、当施設の事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

- ① 省エネルギーにより、地球温暖化防止に努めます
- ② 廃棄物の分別化を徹底していきます
- ③ 資源の有効な利用を図ります

この方針に基づいて職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成 22 年 11 月 19 日
社会福祉法人 徳充会
青山彩光苑
苑長 今寺 忠造

■ 環境負荷低減の取組

当施設では、環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	二酸化炭素の排出量を、21年度を基準として23年度までに2%減の1,119,345 (kg-CO ₂) に削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">① 職員のいないスタッフルームや利用者のいない部屋の電気や空調・テレビをこまめに消す② 休憩時（昼食など）の電気は消す③ パソコンは23時から7時まで必要以外電源を切る④ パソコンとコピー機の節電機能を活用する⑤ トイレ便座（保温機能付き）のふたを常時閉める⑥ 電球型蛍光灯、インバータ照明などを導入し、照明器具の省エネ化を推進していく⑦ 節電などを呼びかける啓蒙ポスターを掲示する

目標一2	資源ごみの分別を徹底し、リサイクルを推進する。及び産業廃棄物を適正に処理する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">① ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める② 製品をできるだけ長期間使用する③ マニフェストをもとに産業廃棄物の適正な処理を確認する

目標一3	水の使用量を、21年度を基準として23年度までに2%減の34,310 m ³ に削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">① 配管からの漏水を定期的に点検する② 手洗い場に節水を呼びかけるポスター等を掲示する③ 節水型シャワーに切り替えていく④ 水道蛇口に節水こまを設置していく

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、総務課長（環境管理責任者）を委員長とする環境推進委員会を設け、全職員が「具体的な取組」を実行します。